

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成29年4月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄付を受け、又は支出することができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき公表する。

平成29年4月1日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当山尚幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
TVA沖縄	齋藤夢子	齋藤夢子	那覇市首里金城町1-4
タサト千代基後援会	上地国生	房前三男	与那国町字与那国56番地2